



チューリップの球根掘り取り祭(4月)

岸本防災コミュニティセンターで  
津波避難訓練(8月)

岸本健康祭り(12月)

# まちづくり 第一歩

まちづくり  
自治会活動を  
紹介します。  
No.13

## 岸本地区まちづくり協議会



会長 野島 康博さん

岸本地区まちづくり協議会は、地区民が「健康で明るく活力のある住みよい誇りの持てる」まちづくりを目標にさまざまな活動を進めています。

その活動は、自助・共助・公助の精神で、自分たちでできることは自分たちで、行政の力添えが必要な時には共に協力し、また、自分たちの力の及ばないことは行政を動かし実現していくとの考えに立ち、具体的な事例として、平成25年の岸本防災コミュニティセンター建設に至った取り組みを挙げたいと思います。

このセンターができる前まで、南海地震の津波避難訓練として海拔5メートルにも満たない岸本小学校へ避難するという訓練が繰り返されていましたが、南海地震の勉強会を重ねるにつれ、参加者から「こんな低い所へ避難しても意味がない」との声が高まりました。それを受けて、まちづくり協議会を窓口、市長・議会への陳情を行うとともに、行政との懇談会を要請し、公民館兼防災拠点の建設を強く申し入れてきました。最初は個人の意見だったかもしれませんが、岸本地区に暮らす住民の声が1つになり、行動できたことで、結果として、この岸本防災コミュニティセンターが完成したものと考えています。

失礼かもしれませんが、私は常々、行政は基本的に声を上げなければ動かないし何もしないとと思っています。ゆえに、これからも自助・共助・公助の視点を持ちつつ、住民の声を大事にし、各自治会・協議会が一致結束し努力していくことで、より良いまちづくりが行えるものと思っています。

最後に、協議会の一大行事に育った「かがみ花フェスタチューリップまつり」を、今年も3月13日(日)から4月上旬まで、香我美駅の北側で開催しますので、多くの皆様にご来場いただけますようご案内いたします。



▲岸本防災コミュニティセンター

岸本地区まちづくり協議会は、1月末で  
人口1,144人(511世帯)の地域です。  
協議会設立は平成14年。

### 協議会の構成

- 役員(28人)
- 自治会(5自治会)
- 公民館館長
- 岸本小PTA会長
- 岸本小学校長
- 行政相談員
- 商工会
- 婦人会
- はたち会
- 学識経験者

### ★地区担当職員(12人)

お問い合わせ  
地域支援課  
☎57-8503

## 説明会を 開催しています。

- 1月～2月の動き
- 1・29(金)馬袋北地区  
自治会説明会(野)
- 1・30(土)下地地区  
自治会説明会(野)
- 2・5(金)江見地区  
自治会協議(赤)
- 2・8(月)赤岡町まちづくり  
自治会長会(赤)
- 2・10(水)香我美まちづくり  
評議会
- 2・20(土)西石家南地区  
自治会説明会(野)
- 2・21(日)馬袋北・御無所・波江  
地区自治会準備会(野)
- 平井地区  
自治会説明会(野)
- 2・24(水)土居地区  
自治会準備会(野)
- 下地地区  
自治会準備会(野)

野市町内で自治会ができておらず、説明会も行っていない町内会があります。連絡先を教えてください。役員会や町内会の総会でまちづくり自治会について説明いたします。土口祝田にかかわり、皆さまの都合に合わせて、お電話相談いたします。

## 地域づくりは 地域審議会から まちづくり評議会へ

地域審議会を終了します

地域支援課 ☎57-8503



地域審議会は、平成18年の合併時に「市町村の合併の特例に関する法律」に基づき設置されました。本庁舎を野市町に設置することから「野市町以外の地区の市民の声が市の施策に反映できないのでは」という不安を解消するために、赤岡地区、香我美地区、夜須地区、吉川地区の4地区にそれぞれ10人の審議委員で構成し、市の附属機関として地域づくりのための協議を行い、市制に反映してきました。



津波避難タワー

審議会でも最も話し合われたのは「南海トラフ大地震」に関連する防災項目でした。特に津波避難タワーや津波ハザードマップなどについては、ワークショップなどで市民の皆さんの意見が反映されたものが形になりました。また、これを通じて市民の方の防災意識の向上にもつながりました。

審議会では「まちづくり計画の変更に関する事項」「まちづくり計画の執行状況に関する事項」「地域振興のための基金の活用に関する事項」「香南市の基本構想の作成及び変更に関する事項」などについて、年間2回協議を行ってきました。また、各地域ごとの市民生活に直結するさまざまな内容を話し合い、その中でも重点的に「各種防災課題」「まちづくり協議会」「まちづくりランドデザイン」などについて意見交換し、それぞれ市の事業に反映してきました。この審議会は、条例により「10年間設置する」と定められています。よって、合併10年を迎える今年3月末をもってその役割を終了することとなります。

審議会が行ってきたこと

今後は「まちづくり評議会」で

評議会は「協議会」から

今後、地域の声を行政へ届ける役目は「香南市まちづくり評議会」が引き継ぐこととなります。評議会は、市民の皆さんからの意見を行政に反映させていく組織で2か月に1回開催しています。市民と行政とがお互いに協力し、地域課題を解決する組織として成り立つよう、今後も地域と行政の懸け橋として活動していきます。

評議会は、「まちづくり協議会」の会長が集まって構成されています。市では、市民と行政の「協働のまちづくり」を目指し、まちづくり協議会・自治会の設立に向けて取り組んでいます。現在、まちづくり協議会の結成率は50%程度となっています。全地域での早期設立を目標としています。設立には行政だけでなく、実際に地域で生活する皆さんの力と参加が不可欠です。

過疎化で住民が少なくなってきたり、新しい住宅が建ち近所同士のつながりが薄れたり、地域によってさまざまな課題もあるとは思いますが、自分たちの日々の生活と地域のためにも、町内会や自治会に加入し、協議会の設立に向けた協力をお願いします。